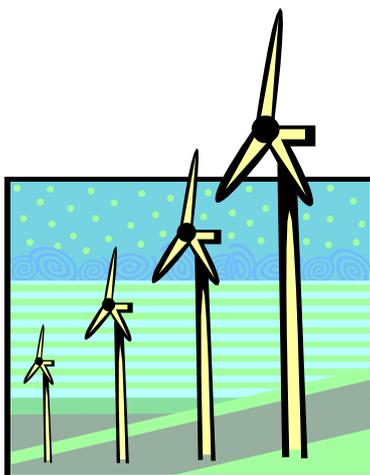




国分寺の都市農業

(農・住近接の街づくりへの提言)



平成16年3月

(社) 中小企業診断協会 東京支部三多摩支会

地域研究会

はじめに

宅地化の進展の中での「農・住近接のまちづくり」

国分寺市の北部、西部地区は、野菜作りを中心とした農家が多い緑濃い地域です。都心から数十分の地に農地が残されている貴重な地域といえるでしょう。見上げると、大きな空がいっぱいひろがっています。

しかし、歩いてみると随所に農地を住宅化したミニ開発地域が見られます。宅地の中に農地が点在すると言ったほうが正しいのかもしれませんが。

また、この地を住宅地域としてみた場合にはどうでしょうか。

幹線道路は交通量の割りには車道や歩道が狭く、住宅内の道路には雨水を流す路面側溝の整備がなされていない箇所もあります。また、住宅地から商店街まで歩くには少し遠い距離であり、自転車に乗れば歩道が狭く車道を走るの車が多く危険です。自動車に乗れば住宅周辺の道路は狭く曲がりくねり、JR国分寺駅付近では駐車場探しに苦労します。このように住宅地としてはあまり便利な生活環境とは言えません。

このまま宅地化の進展が進めば生活環境の一層の悪化を招くことになりかねません。農業が主体の時にはあまり問題とならなかったこうした基盤整備の遅れは、住宅地の生活環境としては大きな問題となります。せっかくのゆったりした田園風景も台無しです。

原因の1つは、計画的なまちづくりが社会の変化のスピードについていけないことだと思います。これは国分寺市だけの問題ではありませんが、裏を返せば、これまで行ってきた農業が事業として行き詰まってきていることにあるのではないのでしょうか。

事業規模が小さく農業収入だけでは「生業」として成り立たない、従事者が高齢化している、後継者がいない、相続税が多額で土地が維持できないなどのマイナスの要因が、通勤等の利便性に富んだ立地条件とあいまって、農業の「宅地化」を「避けられない流れ」にしてしまっているのではないでしょう。

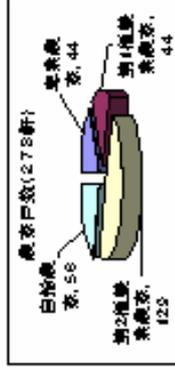
しかし、農業と隣り合わせに生活できる生活者にとって、普通の都会暮らしでは望めない自然とのふれあいや広い空間が得られることは大きな喜びであり、心の豊かさに通じるのではないのでしょうか。このことを生かし、新鮮さや潤いをパックにして消費者に提供する「農業と一体となった都市ならではのまちづくり」ができないのでしょうか。

国分寺市のこのような環境を念頭に「農業と一体となったまちづくり」を考えてみようというのが私たちの研究会です。農業の専門家は一人もいません。共通点は中小企業診断士という企業の経営を考える専門家集団のなかで、まちづくりに興味のある人間が集まってできた研究会です。この提案書をまとめるに当たり、国分寺の街を随分と歩いてみました。的外れな提案もあるかとは思いますが、この街の環境を生かした「農・住近接のまちづくり」が提案できればと考えています。

国分寺の都市農業 「農・住近接のまちづくりへの提言」

国分寺市の農業の現状 “農業人口の減少と農地の急激な宅地化”

- ☆市全人口 111,121人 内農業人口は 1,333人、10年間で約 250人の減少、
- ・全農家数：273戸、10年間で約 50戸の減少、
- ・専業農家：44戸、主に農業：44戸、従で農業 129戸、自給農家：56戸、
- ・耕地面積：182ha、内 生産緑地：137ha、その他農地：45ha、
- 耕地面積は清瀬市について東京都で2番目の貴重な財産！、
- 宅地化の進行：道路等インフラ整備が進まない中、年約 4ha が宅地化！



- ☆農業生産高：65千万円、
- ・野菜：2千万円 花き：23千万円 植木：5千万円 その他：5千万円、
- ・販売農家1軒当たり 平均では約 300万円、

国分寺の農業の強みと弱み “消費者と供給者お互いの顔が見える”

- S：強み：消費者と隣接、都市部で広い土地を所有、
(採った野菜はその日のうちに、広い空間を生活に生かす)、
- W：弱み：高齢化の進展、小規模、高賃金、高市場への対応力、
(高齢者でも出来る仕事！ 身近な市場への働きかけ)、
- O：機会：食品への安全志向、食品のブランド化、環境への関心、
(責任ある野菜作り、地域名を盛り立てる、健康な環境)、
- T：脅威：低価格化、輸入野菜、相続税、宅地化の進展、
(価格での勝負は避ける)、

特長を生かした国分寺の農業 “農・住近接がキーワード”

“生産者と消費者が近接・滞在して生活している”特徴を最大限に活用、行政の保護政策だけでは成り立ちにくくなってきた首都圏の農業について、農業が本来持っている自然、時間といったポテンシャルを大都市会の生活者との共存の観点から再確認し、積極的に活用する農業形態を提案、

↓ “安心と体験を提供するビジネス”

提言『国分寺の都市農業』

“新鮮な野菜を心に” “おいしい空気を胸に” “ふれあいを両手に”

農業生産者、生活者が共存し、受益者に！

- 農業をこれまで以上に大切に！、
- 保有する技術・ノウハウの活用、
- 農地を手放さずに事業に参加、
- 農業を通じた周辺地域との元氣な関係、
- 農業生産者の安定した生活を確保、
- 小学生から熱年までが対価を払って参加、

- 短期計画：顔のわかる安心野菜・ブランド化、専門販売店、地元商店と提携、
- 中期計画：マイ農場、体験・農産物、品評会、小学校・大学校との提携、
- 長期計画：テーマパーク化（遊歩道、公園、くつろぎ施設）、

どのように進めるか “支援センターを中心に地域一体で”

- 農業生産者、生活者、学校等の地域が一体に！ 行政の環境整備、後押し、
- 地域の強み、持ち味を生かしたネットワーク型事業形態を組織 例えば、
- ・NPOによる支援センター：農家と地域とのネットワークを生かした推進、
- 未利用農地の積極的活用、空き店舗の活用、学校との連携、

地域で育てよう 採れたての安心野菜を！ 都市の中で健康的な農村体験を！ 土・緑を通じた人とのふれあいを！

目 次

はじめに：宅地化の進展の中での「農・住近接のまちづくり」

一目でわかる 提言『国分寺の都市農業』

第1章 国分寺市の現状と特徴	1
1. 我が国の農業の課題	1
2. 国分寺市の農業	2
第2章 「都市農業」の提案	5
1. 国分寺市の農業の強み	5
2. 都市地域の強みを生かした農業	6
3. 提案「都市農業」	7
第3章 提案の具体化に向けて	11
1. 推進の核となる仕組み	11
2. NPO法人による「支援センター」	11
3. 推進者の役割	14
4. 提案の推進に向けて	17
おわりに	18
資料	
・都市農業オペレーション図	

第1章 国分寺市の現状と特徴

1. 我が国の農業の課題

我が国の農業に関して次のような記事が日経新聞に掲載されていました。平成12年時点の農業の現状についてです。要約するとこのようになります。

我が国の農地は1960年に600万haあったものが、40年経った現在では480万haと2割も減少している。

農家の戸数は、2003年1月時点で298万戸であり、これも10年前と比較して2割の減少となっている。特に兼業農家の減少が目立ち、第1種兼業農家が約50%の減少、第2種兼業農家も10%減少と、農業主体の兼業者が農業をやめたといった状況が考えられる。

農業人口は368万人と全人口の約3%程度。しかも高齢化が進み65歳以上の農業従事者が半数以上の56%となっている。

この高齢化現象がおきている要因のひとつとして、企業の定年退職者や中途退職者の農業専業者への転職も考えられる。「専業農家」の数字の中にこの人たちが含まれていることを考えると、生産年齢人口が減っていることとあわせ、数字の上で高齢化現象が一層進んでいるといえる。

(H15.08.07 朝刊)

また、農業に関するもうひとつの流れとして、これまでの補助金行政とは別に法律的な整備の試みが始まっています。

農業を事業として捉え、生産効率を上げ、経営的に成り立つようにする流れを支援するものです。農業株式会社や、農業を後押しする意味での「農業特区」の設立です。

これまでは農地法の規制により、企業は農地を買うことも借りることもできませんでした。これに対して、「特区」を活用して企業が農地を借り受けて農業経営に参入できるようにする仕組みを導入している地域が幾つかできています。山梨県の「農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認」など、農家の高齢化、後継者難、農家人口の減少にともない遊休化している農地の活用などの「農業関連」の特別区は15年11月の第3回認定までで26件に上っています。

また岩手県安代町の「あしろふるさと再生特区」は農業の高付加価値化、都市と農業の交流を進める農家民宿、農業体験等から発展した「農家民宿などにおける濁酒の製造容認」ですが、このような「都市農村交流関連」は20箇所以上に上っています。

(日本経済新聞 ゼミナール「改革特区」が拓く 平成16年1月15日、16日 抜粋)

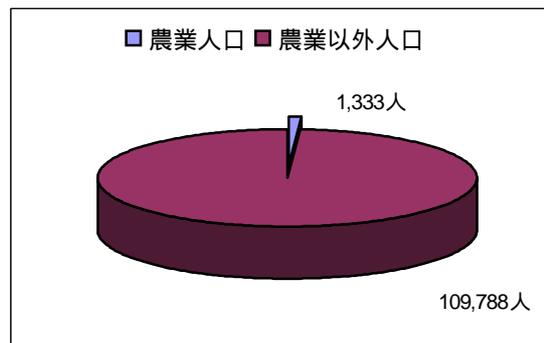
相続税に絡んでの土地の手放し、生産性の低さ、物流のグローバル化による海外からの安い野菜の輸入等々の現状を考えると、農業をとりまく環境は大変に厳しいものがあります。しかし逆に「農業」への関心、重要性が高まってきているともいえます。

2. 国分寺市の農業

国分寺市の農業の現状をまず簡単に見てみます。

国分寺市の人口は2003年1月1日現在で111,121人、1世帯あたりの平均は2.2人です。2001年1月1日では108,124人ですから2年で3千人増加している元気な地域といえます。

しかし農業人口はというと1,333人(男:657人、女:676人)とグラフを見てもわかるように比率的には非常に少なく(1.2%)、この10年で約250人減少しています。



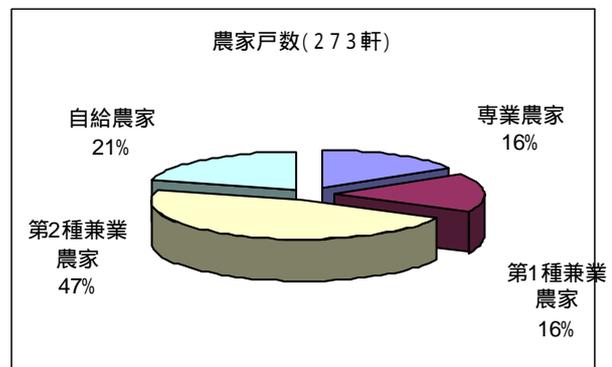
また、下の写真は国分寺市の戸倉地区、東戸倉地区の写真です。農地が住宅に取り囲まれている状態で、この地域の象徴的な風景といえます。しかし農業生産活動そのものは「しっかり行っているな」との印象を受けました。

比較的新しい住宅が畑の隣まで迫っている状況がよくわかります。

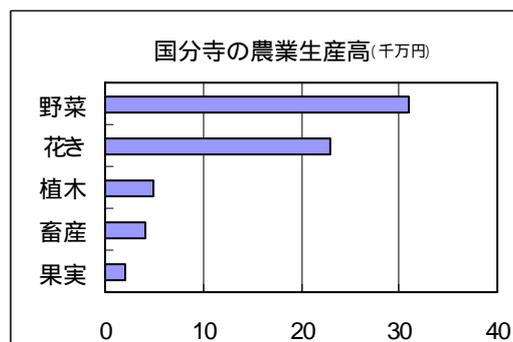
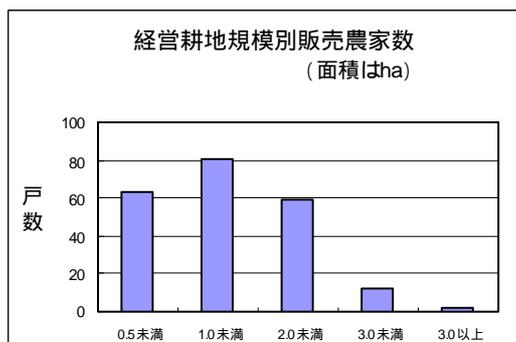


農家の戸数は273戸ですが、実際に農産物を販売している販売農家は217戸、自家用のみに生産している自給農家が56戸です。

販売農家でも専業農家(兼業者なし)は44戸、農業を主体とした第1種兼業農家が44戸、他の職業を主体としながらも農業販売を行っている第2種兼業農家が129戸と農業の実態がやせ細っている現状がわかります。ただし、国分寺市周辺の他市と比較すると、農産物販売農家が83.8%であり数字上は比較的高いようです。



耕作面積は 192ha ですが、内訳は畑が 177ha、果樹園が 15ha となっており、田圃はゼロです。耕地面積の状況を見ると農家全 273 戸のうち 0.5 ヘクタール未満の農家が 61 件と全体の 23%を占め、農家の約 95%が 2 ヘクタール未満の耕地所有者です。



農業生産額は年間 6 億 5 千万円程度ですが、野菜が約 3 千万円強、花・植木が 3 千万円程度と生産の大半を占めています。都市部農業のひとつの特徴的な姿なのだと思います。他には畜産と果物です。いずれにしても生産額は非常に少ないことがわかります。

農家の生産額を単純平均で考えるわけには行きませんが、販売農家 1 件あたりの平均で年間約 3 百万円、専業農家と第一種兼業農家の 1 戸当たりの生産額を考えても年間 7 百万円超程度で経営的な観点から見ても非常に厳しい状況だといえます。

以上が国分寺市の数字で見る現状ですが、実際の状況を写真でもう少し見てみます。

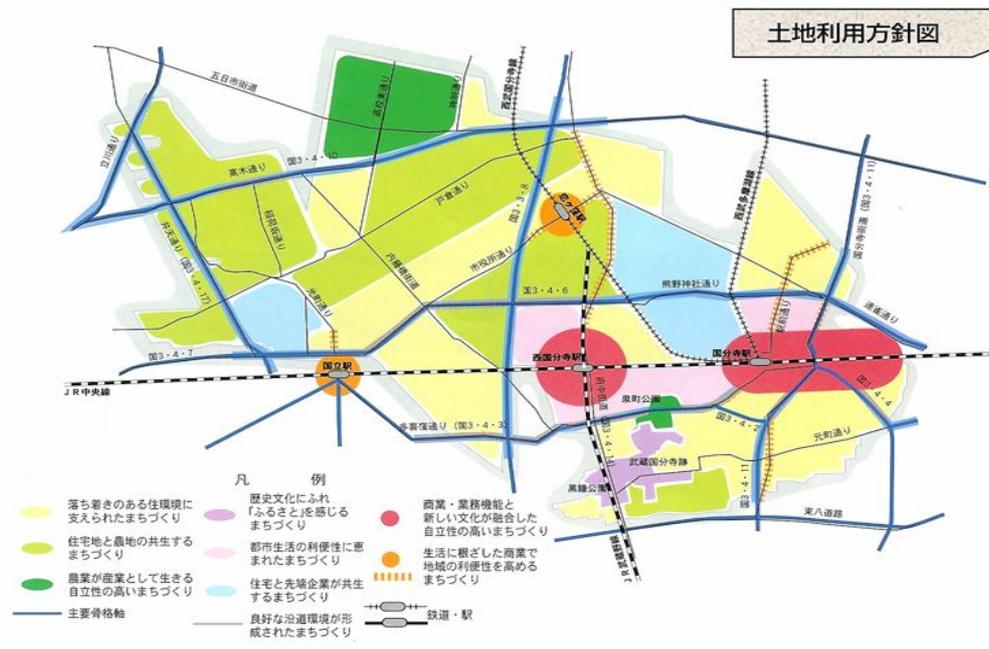
写真左：比較的広い畑の中に舗装された道路が通り、大きな空が感じられる風景

写真右：大きな畑地だが新築住宅が建設され、侵食されつつある状況がわかる



ここで、2000 年に発行された「国分寺市都市マスタープラン」から土地利用方針図を見ます。やはり国分寺市の北西部に比較的農地が多いのが目につきます。

この地図は現在の土地利用状況を踏まえた方針図ですが、例えば主要幹線道路と位置づけられた国道 3 . 2 . 8 号線は、緑の連なりを持った「こくぶんじ恋のみち」とされています。しかしまだ計画中の道路であり、現状は整備されていません。



逆に現状の道路は国分寺の駅前、市役所通り、戸倉通り等狭くてバスが通るのがやっとであり、歩道があっても狭く、自転車は歩道を通らざるを得ない状況です。同様に住宅街の道路は狭く曲がりくねり、表面排水処理の整備がなされていないのが現状です。

写真左：駅前道路 この道を大型のバスが通っていると思うとぞっとします
 写真右：戸倉通り 標準的な歩道巾だが、車が来ると自転車が通るスペースはない



国分寺市は現在もまちづくりで活発な動きをしています。都市計画決定がなされた北口駅前の道路や五日市街道から南へ伸びる緑を取り入れた道路の計画はできています。ただ、冒頭にも述べましたが、これらの整備のスピードと、宅地化の進展のスピードとは明らかに差があり、道路の整備が追いつかないままミニ開発が住み、虫食い状態での農地の切り取りが行われているのが現状です。

私たちは、都会におけるこの貴重な生活空間を整備し、維持しながらも農業をより元気に続けていけるような方策がないかを考えてみました。農業の振興を中心とした地域の活性化です。今回、国分寺市における農業のひとつの姿を「都市農業」として提案します。

第2章 「都市農業」の提案

第1章にありますように、国分寺市では約270世帯、農業粗生産高6億5千万円程度の農業生産活動が行われています。地方の農村地帯と違い都市化が進むなか農地の大区画化は現実的に困難な状況であり、こうした面からの生産性の向上、農産物の売上げ増による農業の活性化は難しい状況にあると思われます。

また、相続税対策、後継者難からと思われる農地の切り売りによるミニ開発が随所に見られます。宅地化の波が避けられそうもないなか耕作地の確保すら難しい状況です。このままでは貴重な日本の原風景である「畑」が都内から消滅してしまうのではと懸念されます。

私たちはこのような情景を目の当たりにして、都市部にある農業の自立を、この地域だからこそ持っている潜在力を引き出すことで農業の活性化が図れないかを考えてみました。国分寺市のような都市部での農業を、抜本的な発想の転換により何らかの対策が立てられないかと考えたのです。

1. 国分寺市の農業の強み

都心から数十分の位置にある国分寺市で農業を行うことについて考えてみます。

この地で農業を行うことの「強み：S」や宅地化の波など農業にとって「弱み：W」となる問題、あるいは、社会的に安全な農作物等への関心が高まりつつあるといった「好機：O」の到来、逆に農産物自由化への動き等の「脅威：T」についてまとめてみました。この分析方法をSWOT分析といいます。

「国分寺市の農業」が持つ内部環境の変化（S、W）と「国分寺市の農業」自身ではどうすることもできない外部環境の変化（O、T）をまず整理し、今後の国分寺市の農業を考えてみようというものです。以下に簡単に整理してみました。

S．強み：生産と市場の隣接（農・住近接）

都市部としては広い農地、自然を所有
行政・農業関係者とのネットワークを持っている
固定資産税優遇策等の行政の保護

W．弱み：高齢化の進展、高賃金

大規模農業への展開がしにくい
マーケティング力（商品開発、販路開拓）が弱い

O．機会：食品に関する安全志向（顔の見える生産者・食品）

食品のブランド化
環境への関心

T．脅威：海外農産品を含めた低価格化

相続税の負担が大きい
輸入野菜
宅地化の進展

他にもまだいろいろな要素があるとは思いますが、ここにあげた「強み」と「好機」を取り出し、国分寺市の農業について生活者の立場にたって見直してみます。例えば、こんな場面が考えられます。

「自分たちの住んでいる」地域の「 さん」が作った「安心できる」「新鮮な」野菜を家族に食べさせたい
マンション生活では難しくなってしまった「野菜作り」を子供と一緒にやりたい
「大空の下」で犬の散歩や休日のジョギングをのびのびと、車を気にすることなくやりたい

これまでの農業のやり方に加え、生活者の自然とのかかわりを十分に意識した、都市部だからこそできる新しい農業のかたちが考えられないでしょうか。
このことにより、農業従事者にとっても農業を主体としながらも生活基盤の安定性が得られる方策になればと思います。弱みの部分については、提案を具体的に進める中でフォローできる仕組みを考えます。以上がSWOT分析により得られた「国分寺市の強み」を生かした農業の基本的な考え方になります。

2. 都市地域の強みを生かした農業

このように東京都のほぼ真ん中に位置する国分寺市の農業について、都市部だからこそ発揮できる強みを十分引き出した新しい農業形態を提案したいと思います。私たちはこれを「都市農業」と名付けました。都市部の農業が持つ、これまではあまり認識されてこなかったポテンシャルを生かした農業です。

基本的なコンセプトを次のように提案します。

- ・ 新鮮な野菜を心に 取れたての「安心野菜」を提供
- ・ おいしい空気を胸に 都市の中で健康的な農村体験を提供
- ・ ふれあいを両手に 土、緑を通して人とのふれあいを提供

具体的なテーマとしては以下のようなものを基本に提案していきたいと思います。

- ・ 地域との会話の中で育む安心できる農業
- ・ 畑が持つ大きな自然、空間を活かす農業
- ・ 生き物を育てる行為と時間を活かす農業

3. 提案「都市農業」

- ・新鮮な野菜を心に 取れたての「安心野菜」を提供
取れたての野菜をその日のうちに販売します。

野菜のブランド化

国分寺市の農業は、生産地が消費地に近いことが最大の特色です。これを生かした高付加価値化が望めます。国分寺産であることを示すブランド名、シールなどを付け、産地が限定されていることを消費者にアピールします。そして、産地が近いことによる鮮度のよさを際立たせるため、採取した季節や採取時間が限定されていることを示します。

例えば「旬の朝摘み国分寺野菜」といったキャッチフレーズで売ります。また、生産者の顔が見える商品にすることも有効です。例えば「恋ヶ窪 さんの減農薬野菜」といったネーミングです。作物としては野菜が有望でしょう。他の地域には少ない品種を栽培することも有効です。国分寺市ではすでにブルーベリーやズッキーニなどが栽培されていますが、他の作物も開拓することで付加価値の高い商品になる可能性があります。

また、例えば給食センター、学校のお弁当などから出た生ごみをコンポスト化して堆肥として活用し育てた野菜を環境循環型野菜として地域のブランドに新たに加えることも考えられます。初めに、農家と小学校、中学校とが提携し、学校教育の中で栽培を行い、軌道に乗りそうならブランドとして大きく育てるといった地域と学校が一体となった開発も面白いかもしれません。

ここでの提案は、生産されたものを「国分寺ブランド」とし、さらに販路を限定し、明確にすることにより本来もっている「新鮮さ」、「安全性」等の価値をさらに高めることを狙っています。

販路の限定化

ブランド化した野菜は、販路を限定することでさらに付加価値を高められるでしょう。鮮度を生かすには地元で販売するのが最も良い方法です。現在、農家の畑の一部に販売場を設け自家で作った野菜を販売している風景もちらほらと見かけます。これなどは確

都市の畑でよく見かける販売所風景



かに生産者がわかり、新鮮なことはわかります。しかし、あくまでも個人レベルのものであり、国分寺市の農業全体としての農業を振興するといった点では力になっていません。経営的に見てもせっかくの新鮮さを十分に地域に還元できているとはいえません。

これに対して、例えばJR国分寺駅・西国分寺駅などに専門の販売所を設ければ、農業振興と商店街の活性化の両方を狙える

可能性があります。拠点を作りここで国分寺のブランド化がアピールできれば、これまでの各農家で行っていた販売所の存在自体も、同じ野菜を生産場所で直接販売しているということでその価値をさらに高めることができるでしょう。

また、地元のレストランで扱ってもらうことも良いでしょう。国分寺野菜を使った名物料理ができれば最も効果的です。この種の取り組みとして、JA神奈川グループが経営する「農郷屋」があります。これは県産の野菜や肉を炭火焼で食べさせるレストランです。

JA神奈川グループ「農郷屋」
建物もおしゃれ



国分寺市戸倉の「いなげや」
ここで地場野菜を売っていると便利



地元の病院や学校の給食として提供する方法もあります。地元産の野菜を身近に親しんでもらうことができます。遠隔の消費者には、一般の流通経路ではなく、宅配を利用します。個別の宅配やグループ配達のルートに載せることによって、販路は限定されますが、逆にブランド価値は高まります。

・おいしい空気を胸に 都市の中で健康的な農村体験を提供
散歩道、くつろぎ施設

・ふれあいを両手に 土、緑を通して人とのふれあいを提供
生き物を育てる行為と時間を活かす農業

農業テーマパーク化

都市農業の目指すところは、憩いや思い出といった「体験」を提供するビジネスです。都市生活者がふだん経験できない体験を提供する「農業テーマパーク」がひとつの目標です。地域全体をテーマパークに見立て、参加する農園を募ります。そして、その間を公園や史跡などとも結んだ「遊歩道」でつなぎ、「くつろぎ施設」を整備します。くつろぎ施設は、休憩所・食堂・シャワー室なども整備します。

写真左：戸倉地区の公園 周囲には畑が広がっている。くつろぎ施設の候補地か？

写真右：武蔵野市の遊歩道 散歩をしている人を随分見かけます。



各農園や遊歩道は、統一した看板を掲げ、さらにサブテーマごとに特色を打ち出します。すでにこうした取り組みを行っている例として神奈川県藤野町の「園芸ランド」があります。イモ掘り、シイタケ狩りなどの体験をさせる農場を中心に、花の直接販売などの農園が参加しています。

神奈川県藤野町の「園芸ランド」



イベントの提供

農業テーマパークを構成する農園では、各種のイベントを提供します。「園芸教室」では野菜や花など作物の栽培だけでなく、ガーデニングの講習や、プランターなどを作る工作教室を開催することも考えられます。実際に栽培から収穫までを体験したい人には「マイ農場」を提供します。マイ農場には貸し農具や肥料など必要なものが手軽に入手できるようにしておきます。もう少し大規模な栽培を体験したい人には、グループで取り組む「共同農場」を提供します。作物やテーマを決めてグループメンバーを募集し、労働時間に応じて収穫を分けるようにします。

できた作物をテーマにした収穫祭、品評会を開催することも考えられます。マイ農場を実施する場合に障害になるのが農地法です。同法では、1区画1千m²未満の市民農園を貸し出せるのは、地方自治体と農業協同組合に限定しています。しかし千葉県鴨川市では「棚田農業特区」を設け規制を撤廃し、棚田オナーを募集しています。こうした特区を申請するか、事業主体を自治体かJAとする工夫が必要です。

参加時間が限定されているが、本格的な農業を体験したい人には「援農体験」がよいでしょう。日時を決めて参加者を募集し、プロ農家の作業を手伝ってもらいます。また庭のない人に向けて「記念植樹の預託」が考えられます。結婚や卒業などの記念植樹をテーマパーク内で行います。そしてその手入れを預託できるものです。将来庭付きの家に住んだ場合に、この木を引き取れる権利を持たせます。

テーマパークの訪問者には、マイレージカードを発行します。イベントの参加回数や参加時間に応じて各種の賞を発行します。例えば、年間の農業体験時間に応じて「作りましたでしょう」を与えます。また遊歩道を歩いた距離によって「健康になったでしょう」収穫祭・品評会の成績によって「頑張ったでしょう」など各種の賞を出します。

この他、小学校と連携した農作業体験や農場ビオトープ、トンボ池・昆虫採集等へのスペース提供も考えられます。関連技術の提供による地域に密着した農業経営や農業大学との連携による新しい農業への挑戦なども可能でしょう

第3章 提案の具体化に向けて

国分寺市の農業について、都市部だからこそ発揮できる強みを生かした「都市農業」を提案しました。ここでは、これらの提案を具体化するのにどのように取り組んだらよいかを考えます。全体の仕組みと推進への役割です。

1. 推進の核となる仕組み：支援センターの設立

提案の推進にあたってのキーワードはS W O T分析にもありました「生産と市場の近接」、
「農・住近接」です。この強みを生かした推進が国分寺市の農業の特徴ある振興策のポイントです。このためには農業従事者、行政・農協等の関係者だけではなく、消費者にも推進の中核として参加してもらうことが必要です。マーケティングの対象者に直接参加してもらう「住民参加」です。従来のように行政だけに頼るのではなく、地域住民の参加によりニーズを確実に把握し、さらに提案推進への意識の高揚を図れることが大きなポイントです。提案がより現実的な内容にブラッシュアップされてくると思います。

次にこの推進の中核となる仕組みを考えてみます。

今回の提案は、あくまでも農家が保有している有形無形の財産を生かすとともに、農業従事者と地域生活者が共生することにより実現可能なものと考えています。ですから農業従事者やこれまでも農業に対して最も主体的に取り組んできた地元の農業協同組合の参加は当然として、主婦を含めた地元生活者の代表、さらに中小企業診断士の事業経営的な視点からの支援も必要と考えています。また、推進形態にも関係してきますが実現のためには法律やこれまで行ってきた施策との関係が大きな問題となります。行政からのバックアップも大変重要です。また、商店街、スーパー等との協力等を考えると商工会等の協力も必要でしょう。

また、これらの推進により農業従事者の生活基盤がしっかりと確立されなければなりません。このためには提案を「事業経営」の観点から推進していくことが重要です。

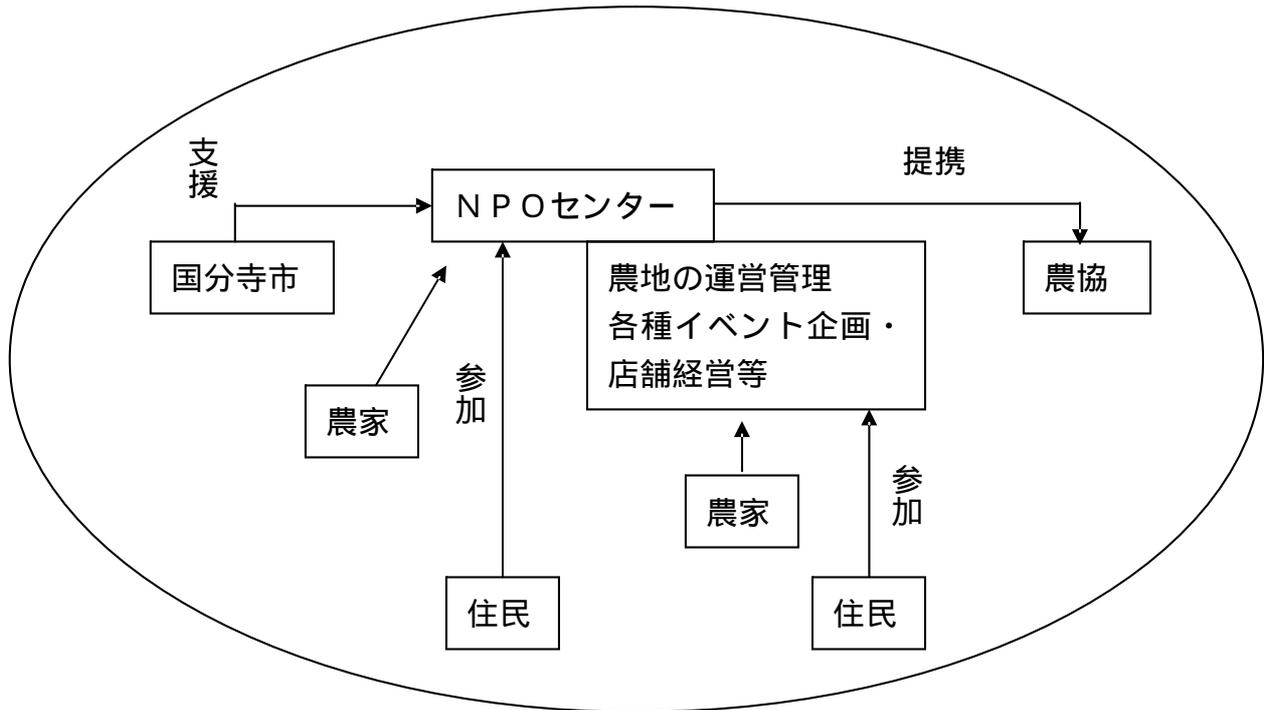
これらの人材を集めた中核となる組織をここでは「支援センター」と呼びます。全体の推進について仕組みのイメージを次の頁に示します。

2. N P O法人による「支援センター」

次に具体的なセンターの形態ですが、委員会・協議会、株式会社、N P O法人などが考えられます。しかし、地域振興という性格、それでいて農家や地域住民ほかの関係者への働きかけなど、かなり強力な推進パワーが必要なことを考慮するとN P O法人での推進が適切と考えます。

具体的なN P Oの内容と法人設立認証手続きの流れについては「参考」及び「法人設立認証手続きの流れ」で紹介します。法人としての資格を取得するには少し時間がかかりますが、事業方針から、経理内容までの報告を義務づけられていることから透明性といった点でも適切と考えます。その代わり利益追求を前面に出す必要はなく、地域第一の農業と生活者が一体となった運営がしやすいと考えます。

住民参加型「支援センター」による農業経営・運営管理イメージ



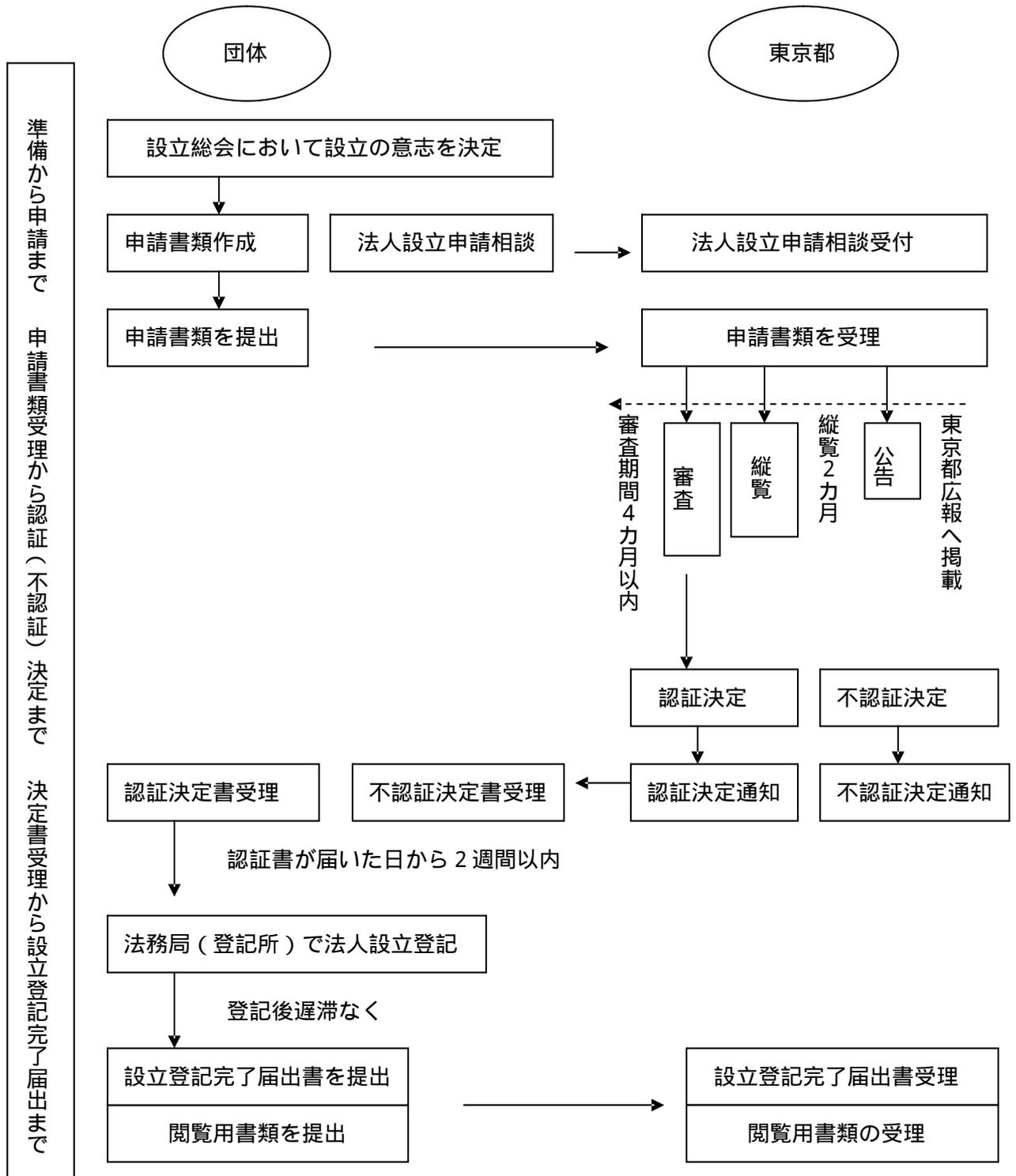
参考

NPO法人とは

NPOとは、Nonprofit Organization の略で通常は民間非営利組織と呼ばれている。1998年12月に特定非営利活動促進法（通称NPO法）が制定され、この法律は、定められた17分野（2003.5.1改正により12分野から拡大）の特定非営利活動を行う団体に法人格を与えることにより、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的としている。

現在、我が国のNPO法人は1万4千団体近くに達しているが、米国では、その数120万団体で学校を卒業する学生の約10%がNPO関連に就職していると言われている。

法人設立認証手続きの流れ



3. 推進者の役割

次に、具体的に提案内容を進めるに当たり、中核となる支援センターの役割や、参加する農家、地域住民、行政等、それぞれの役割について考えてみます。

「支援センター」の役割は重要です。企業でいえば事業執行役員会的な機能を果たします。事業計画を立案し、推進方法を具体的に定め、関係者に働きかけ、事業が動き出したらその方向性、成果を見極めながら修正を加えていくといった内容です。具体的な活動は提案の内容により違ってきますので個別に検討します。同様に、農家、地域住民、行政等の役割についても個別の提案ごとに検討することにします。

ここでは代表として「販路の限定化（駅前直売店）」に関する役割を考えてみます。これ以外の提案についても資料へまとめて掲載しました。

(1) 「販路の限定化（駅前直売店）」についての各機関の役割

販路の限定化（駅前直売店）」についてそれぞれの役割をまとめてみました。

販路の限定化（駅前直売店）の関係機関の役割

消費者	農家	支援センター	外注
		商品リスト作成 店舗探索 開店準備 広告	
	栽培 パッケージ購入 出荷		
購入 要望・意見等		仕入 売価設定 販売	

駅前に常設の直売店を設置することを計画しています。そうなると年間を通して安定した野菜等の品揃えが必要です。新鮮な野菜だけでなく、提案にもあります「国分寺のブランド化」を図った戦略的な野菜もぜひ揃えたいところです。また、季節による野菜等の種類や収穫量の調整も行わなければなりません。周辺地区との連携も必要でしょう。

また、場所探しも問題となります。ここでは北口の駅前商店街の空店舗を「空き店舗活用推進事業」等を利用して補助金を受けながら確保することを視野に入れていきます。駅前店舗のよいところは新鮮な野菜が通勤途中など日常生活の中で購入できることですが、ゆくゆくは地元のスーパーや惣菜店、レストランにも野菜のブランド化と抱き合わせで販路を広げていくことが考えられます。

広告を含め、これらを支援センターの機能をフルに発揮して各方面と調整を行います。

センター内での合意を得たあとは、それぞれの団体に強力な連携を求めます。それを行うためにも消費者の強い支援（消費者のニーズを満足させること）が必要です。

「農家」はもちろんこの提案の成功の鍵を握るものです。農家同士が連携をし、商品である野菜を安定して供給できる体制を作る必要があります。

ここで重要なのはまず自分の生産している野菜等の得意なものを確認することです。提携した農家同士の調整はこれが基本となるでしょう。次に各農家の現在の年間を通した生産状況の確認です。種類、生産時期、生産量等についての確認と、これまでの売上げの実績が必要です。実績は各農家の売上げ実績だけでなく、国分寺市全体での各野菜の消費量もぜひ欲しいところです。需要と供給量の確認です。

そして、農家同士の提携ができれば、自分の得意とするものを重点的に生産することで各農家も自信を持って生産活動に取り組めます。生産も現在よりは安定するのではないのでしょうか。余裕ができれば新たなものへの挑戦もやりやすくなるでしょう。さらにこの事業全体としても安定化が図れることとなります。

このためにはぜひ国分寺市の全農家の参加を望みたいところです。ただ毎日の生活にすぐに降りかかってくる問題でもありますし、これまでの生産計画を変更する必要も出てくることも考えられます。そのためのリスクに対しての考え方も各農家で違ってくるでしょう。当初は参画を希望する農家を募ることから始める必要があるかもしれません。

また、この提案は「販路の限定」として地元の新鮮な野菜等を売り物にするとの位置づけですが、ゆくゆくは地域のニーズを取り入れた「ブランド野菜」も品揃えに加えたいところです。さらに、安定供給のための天候等への対策も工夫が必要でしょう。農協を通して周辺地域の新鮮野菜等の取り扱いもお互いの安定した野菜等の供給のために実現したいところです。

消費者の役割も重要です。単に野菜を購入するだけでなく、地域の野菜を育てる意味からも消費者の野菜への要求を明確に意思表示していくことが重要です。多少形は悪くても安心して食べられる野菜が良いのか、それともやはり形のよいものにこだわるのか。農家の方と直接話し合う場を持つのもこのシステムなら可能です。これがブランドのコンセプト作りに大いに役立つと考えています。

このためにもぜひ、直売店を持ちたいものです。消費者との接点の場として大いに活用する策を工夫したいものです。生産状況の情報の提供や年間を通した野菜の提供予定の表示、消費者の声を簡単に収集できる仕組みなどです。これが自信を持った野菜の生産にもつながっていくでしょう。

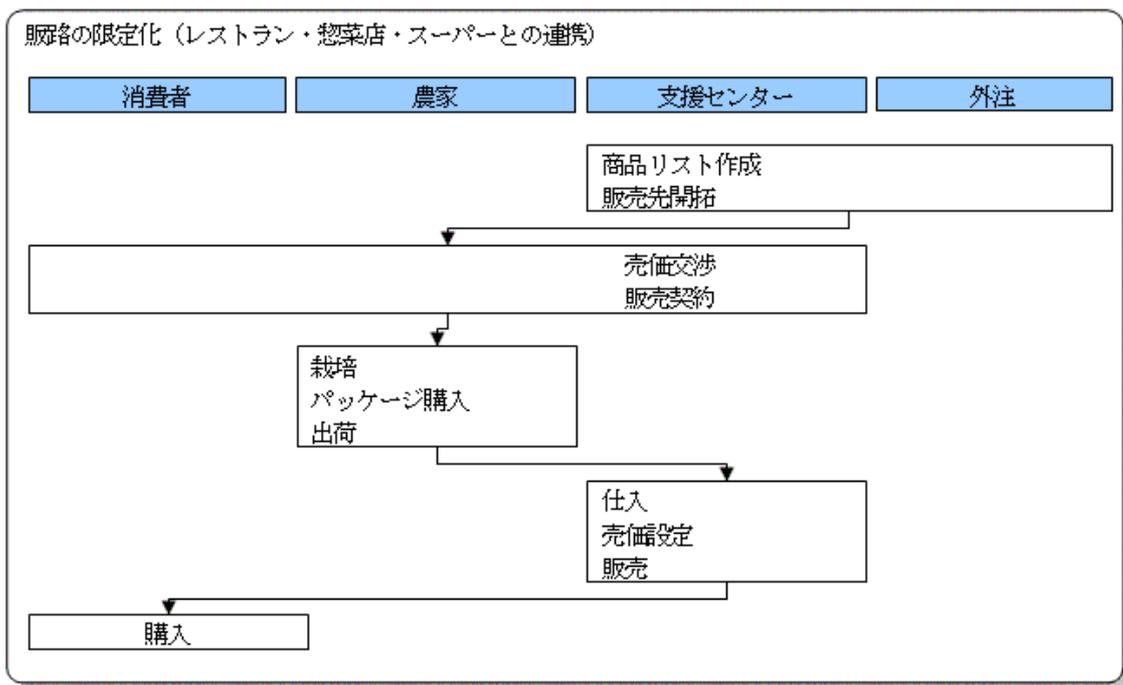
（２）「販路の限定化」推進の手順

次に「販路の限定化」を進めるに当たっての手順を示します。

これに具体的な時間的を考えていくことによりスケジュールも明確になります。さらに課題を明らかにしていくことで行動を起こすタイミングがわかってきます。実際には各作業

の順序関係、所要時間を明確にしていればネットワーク図といった工程表の作成にもつながります。これは事業の日々の進展を見守り、早めに問題点を把握し、関係部署で共有し、連携を取った問題解決を図っていく上での強力な武器となるツールです。

これは少し難しい作業となりますので、まずここにあるような手順図を関係者で作成し、徐々に詳細を詰めていくことを提案します。



このように「販路の限定化」により直売店を持つことだけでも、これまでの消費実績からだけの生産計画でなく、直接のニーズを確認しながらの計画を立てられ、得意な産物をより強化していけるなど現状と比べ元気な農業生産活動につながるのではないのでしょうか。

4 . 提案推進の推進に向けて

ここで改めて先に示した提案を一覧表にしてまとめてみました。

第3章ではこれらの提案の推進形態や方法について少し具体的に提案しましたが、まだまだアイデアの提案といった色彩の強いものです。ただ、これらを見ると取り組みやすいものと取り組みにくいものがあるように感じられます。

例えば

比較的短期計画：1～3年程度で実現可能と思われるもの

中期計画：3年～5年程度かかりそうなもの

長期計画：バラツキはあるが整備が完了するのに10年程度かかりそうなものといった分類ができそうです。

たぶんに感覚的なとらえ方ではありますが、先の「販路の限定化」でも検討したような各部署の役割、推進の手順を参考に分類してみました。

農業の主体者自身が真剣に取り組めば達成ができそうなものを「比較的短期計画」としました。大きな予算を必要とし各部門との調整が必要なものを長期計画としました。

NO.	提案名	分類	取組み計画
1	販路の限定化（駅前直売店）	地域の野菜	比較的短期計画
2	野菜のブランド化	地域の野菜	比較的短期計画
3	役に立つ虫・生き物・農業の知識	学校との連携	比較的短期計画
4	記念植樹の預託	テーマパーク化	比較的短期計画
5	園芸教室、生き物教室	テーマパーク化	中期計画
6	マイ農場、共同農場	テーマパーク化	中期計画
7	援農体験、参加体験農業	テーマパーク化	中期計画
8	農業ビオトープ、トンボ池等	学校との連携	中期計画
9	くつろぎ施設、遊歩道の設置	テーマパーク化	長期計画

長期計画のものであっても全体構想の中で個々の施設を順次整備していくことが必要で、比較的早い段階で達成できるものも十分あります。

いずれにしても、街づくりの観点から国分寺市との連携による計画的な取り組みが重要です。農業を軸としながら、地域住民と一体となってこの貴重な環境を大切に育てていくという心が一番の原動力となっていくのではないのでしょうか。

おわりに

「地域研究会」の歴史は、“三多摩を知り、三多摩を愛し、三多摩のために微力をつくそう！”という趣旨で「三多摩地域づくりネットワーク研究会」として1995年11月17日に第一回研究会が開催したのが始まりです。約1年前に、三多摩に限定せず広く地域づくりの研究をという目的で「地域研究会」に名称を変更し今日に至っております。

三多摩を地盤として広く地域に密着した問題を取り上げ、調査・研究を行い地域の皆様及び関連公共機関にささやかな提言を行っております。

今回は“国分寺市”を取り上げ、ここに小草紙にまとめました。これらを単なる“絵に描いた餅”にせず可能な範囲で実行するためには、アクションプランの策定、そして実行です。関連公共機関、地域の皆さんとともに、私たち中小企業診断士がお手伝いできればと切に願っております。

(社団法人中小企業診断協会とは、国家資格である中小企業診断士を会員とした産業支援の全国的な専門家集団で、その傘下の東京支部 三多摩支会は約340名の会員を擁している集団です。)

執筆者など (50音順)

飯島 康 (執筆 兼 監修)
中山 健二 (執筆)
細谷 和丈 (執筆)
若槻 直 (執筆)
北口 良夫、関 明、真野 和彦 (編集協力)

研究会員名簿 (50音順)

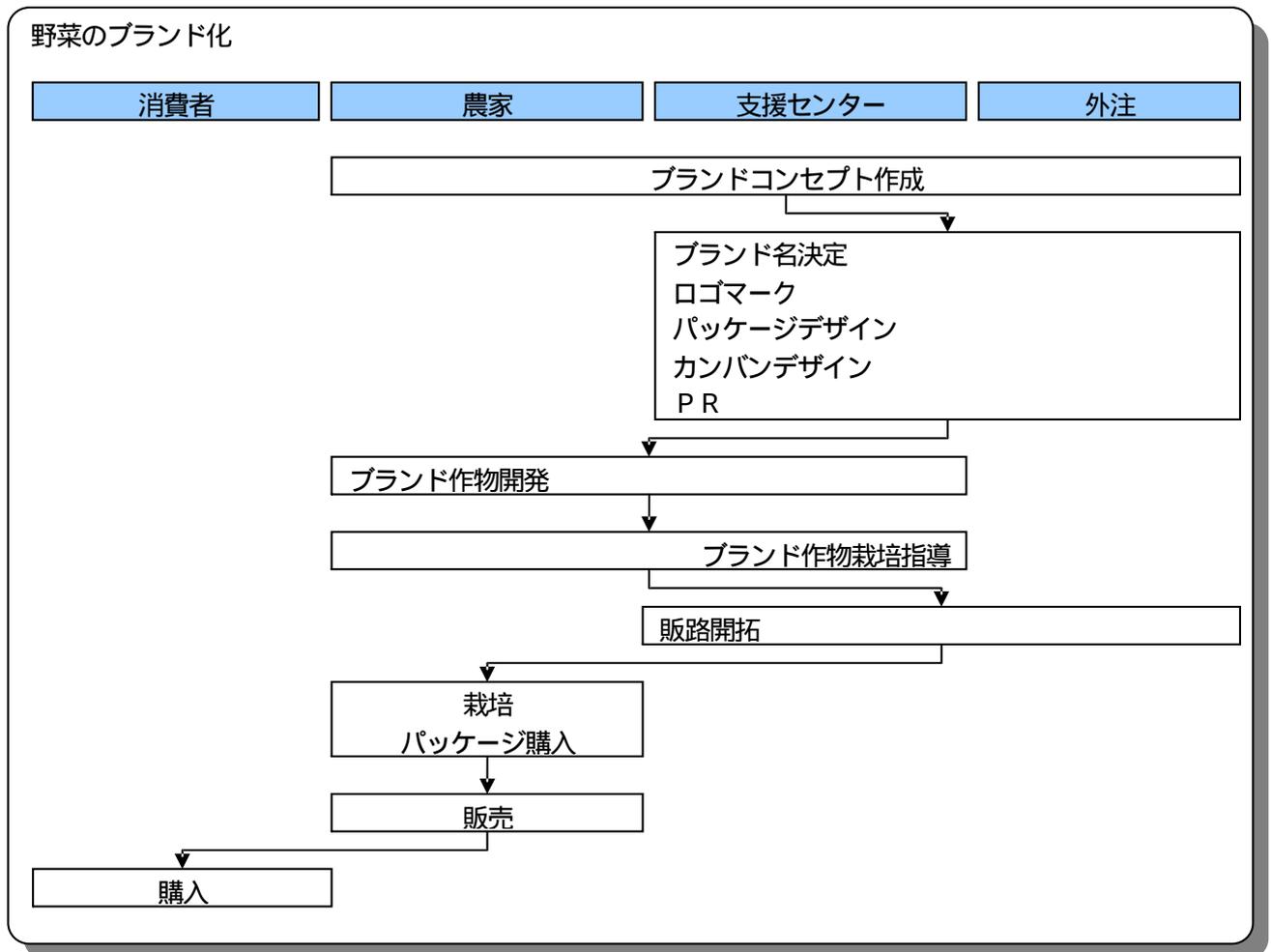
	氏名	〒	住所	電話	備考
1	飯島康	180-0011	武蔵野市八幡町 1-4-34	0422-54-4275	
2	北口良夫	208-0021	武蔵村山市三ツ藤 1-60-14	0425-60-2260	
3	関明	181-0013	三鷹市下連雀 6-2-12-101	0422-46-1015	総務
4	中山健二	191-0011	日野市日野本町 5-18-5	0425-81-7857	
5	細谷和丈	187-0022	小平市上水本町 6-5-8-204	0423-22-5387	総務
6	真野和彦	180-0023	武蔵野市境南町 4-9-14 エクセレント M1	0422-32-8812	副代表
7	若槻直	229-0032	相模原市矢部 1-23-18	042-755-8296	代表・会計

資料 「都市農業オペレーション図」

本資料は「国分寺の都市農業」の提案を具体化したときに関連機関の役割を図示したものです。

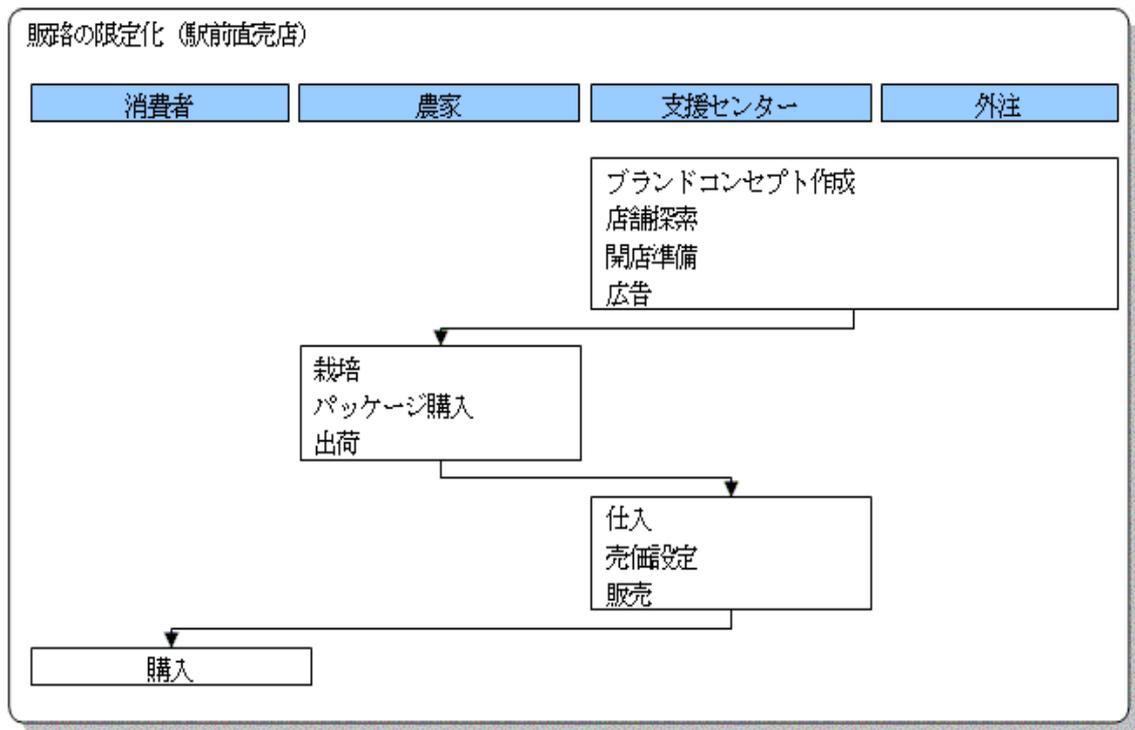
野菜のブランド化

流通業者	農家	支援センター	外注
	ブランドコンセプト作成		
		ブランド名決定 ロゴマーク パッケージデザイン カンパニデザイン PR	
	ブランド作物開発		
		ブランド作物栽培指導	
		販路開拓	
	栽培 パッケージ購入		
購入	販売		



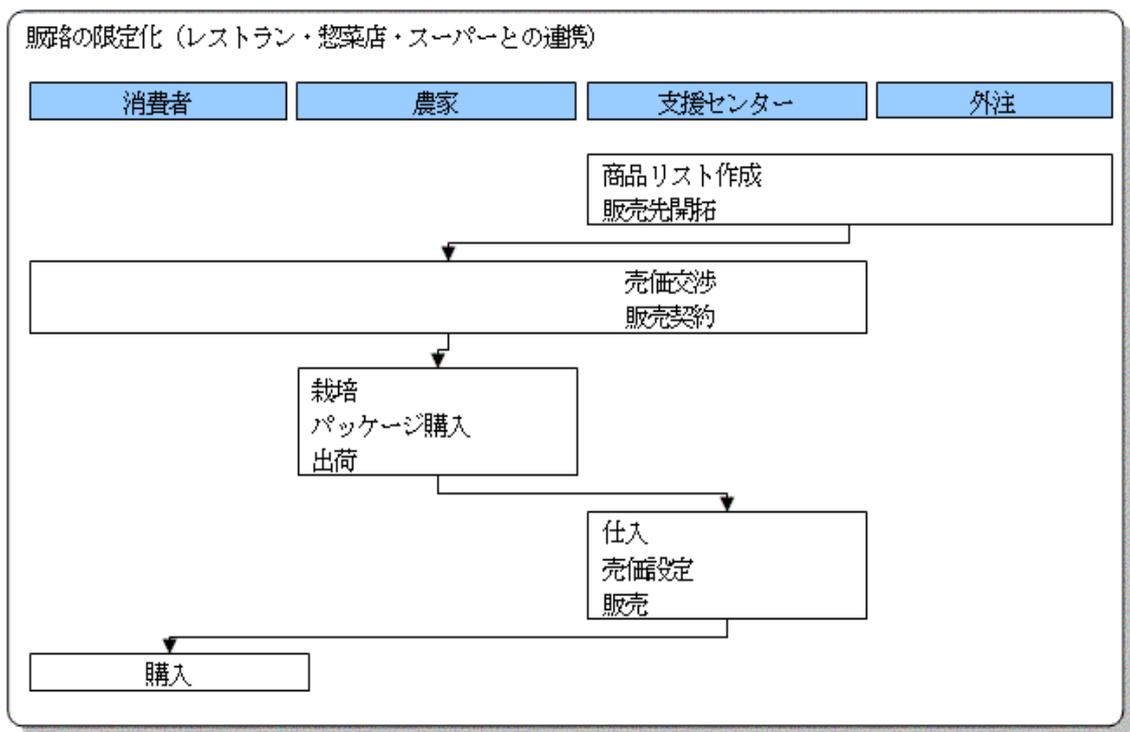
販路の限定化（駅前直売店）

消費者	農家	支援センター	外注
		商品リスト作成 店舗探索 開店準備 広告	
	栽培 パッケージ購入 出荷		
購入		仕入 売価設定 販売	



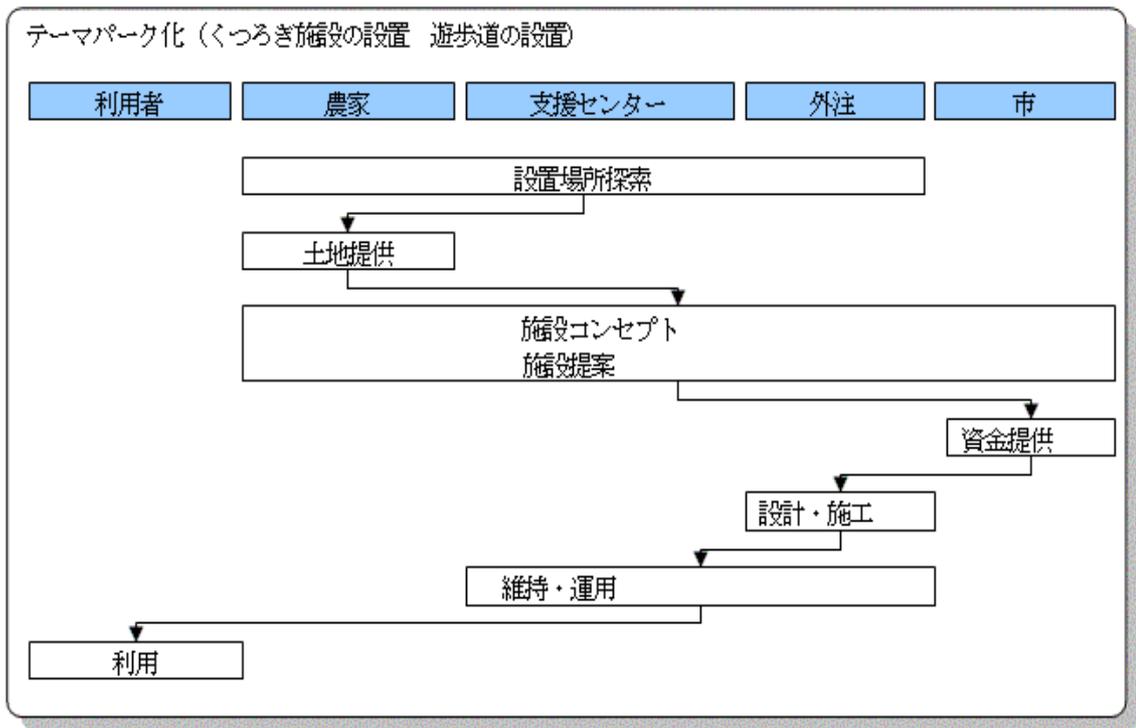
販路の限定化（レストラン・惣菜店・スーパーとの連携）

レストラン等	農家	支援センター	外注
		商品リスト作成 販売先開拓	
		売価交渉 販売契約	
	栽培 パッケージ購入 出荷		
購入		仕入 販売	



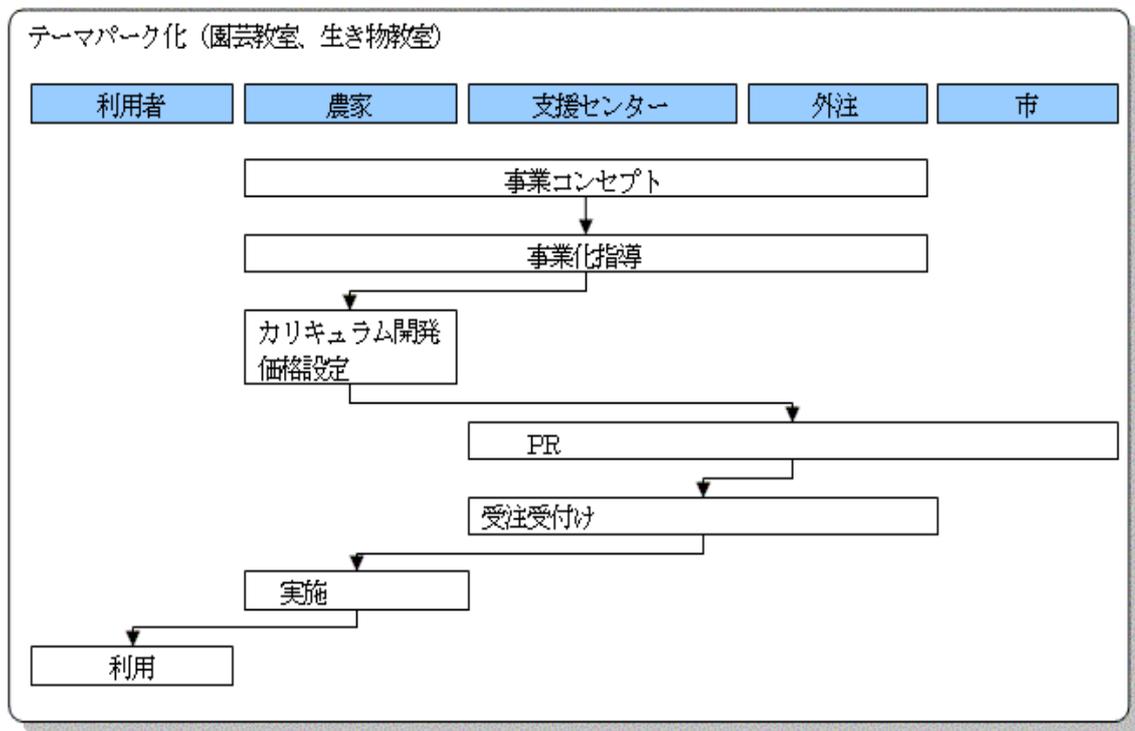
テーマパーク化（くつろぎ施設の設置 遊歩道の設置）

利用者	農家	支援センター	外注	市
	設置場所探索			
	土地提供			
	施設コンセプト 施設提案			
				資金提供
			設計・施工	
利用		維持・運用		



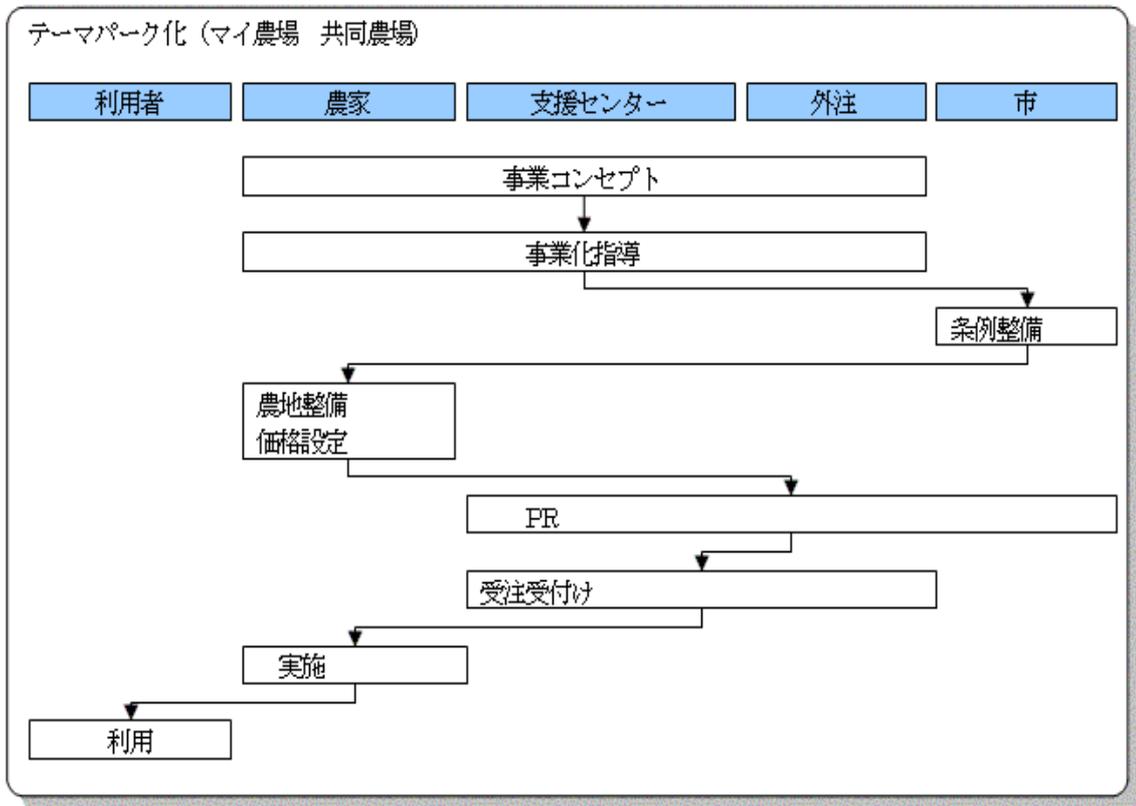
テーマパーク化（園芸教室、生き物教室）

利用者	農家	支援センター	外注	市
	事業コンセプト			
	事業化指導			
	カリキュラム開発 価格設定			
		PR		
		受注受け付け		
利用	実施			



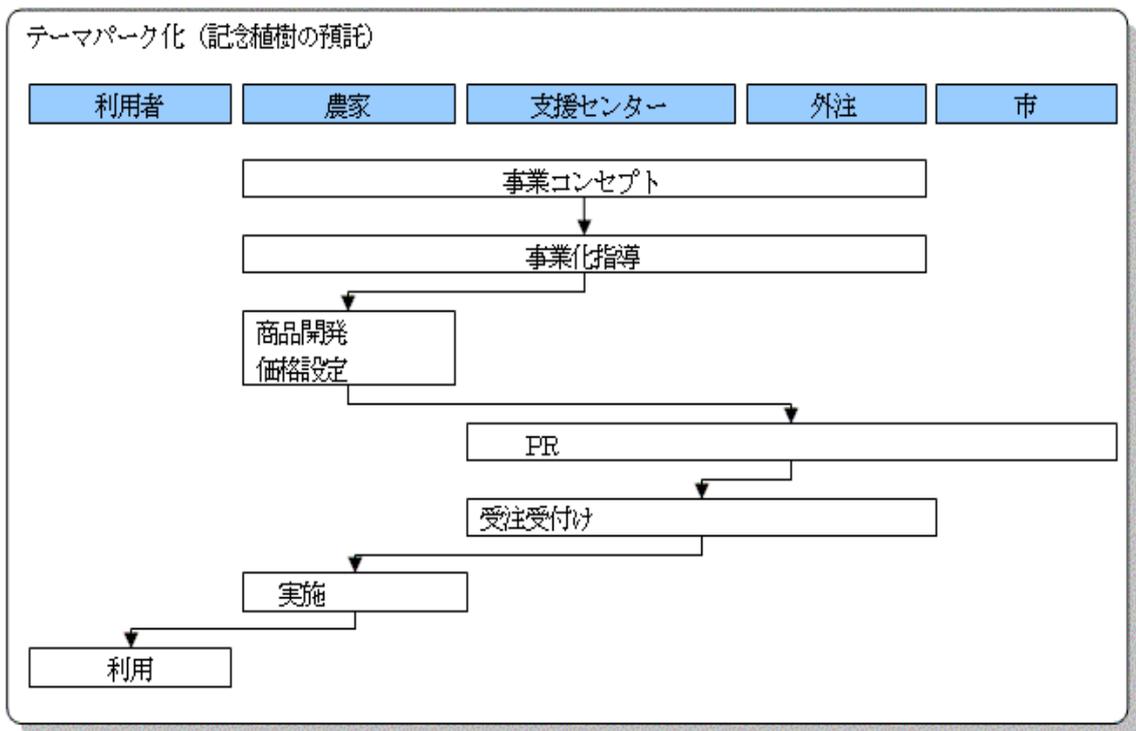
テーマパーク化（マイ農場 共同農場）

利用者	農家	支援センター	外注	市
	事業コンセプト			
	事業化指導			
	農地整備 価格設定			条例整備
		PR		
		受注受け付け		
利用	実施			



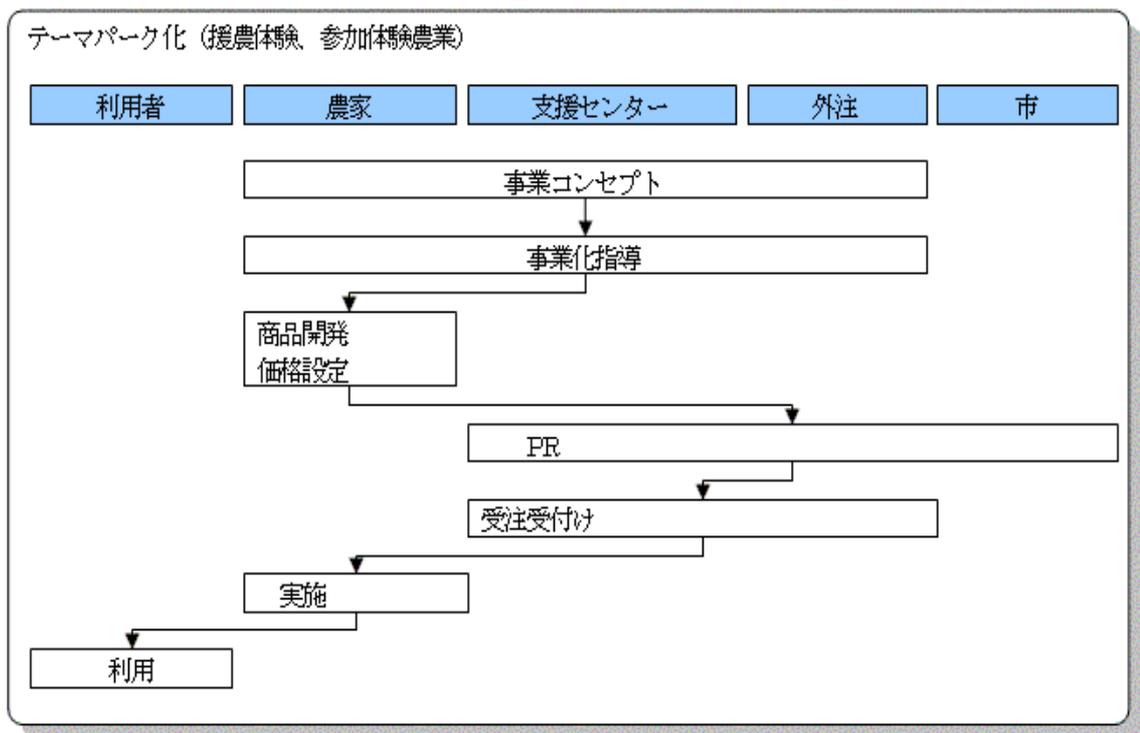
テーマパーク化（記念植樹の預託）

利用者	農家	支援センター	外注	市
	事業コンセプト			
	事業化指導			
	商品開発 価格設定			
		PR		
		受注受け付け		
利用	実施			



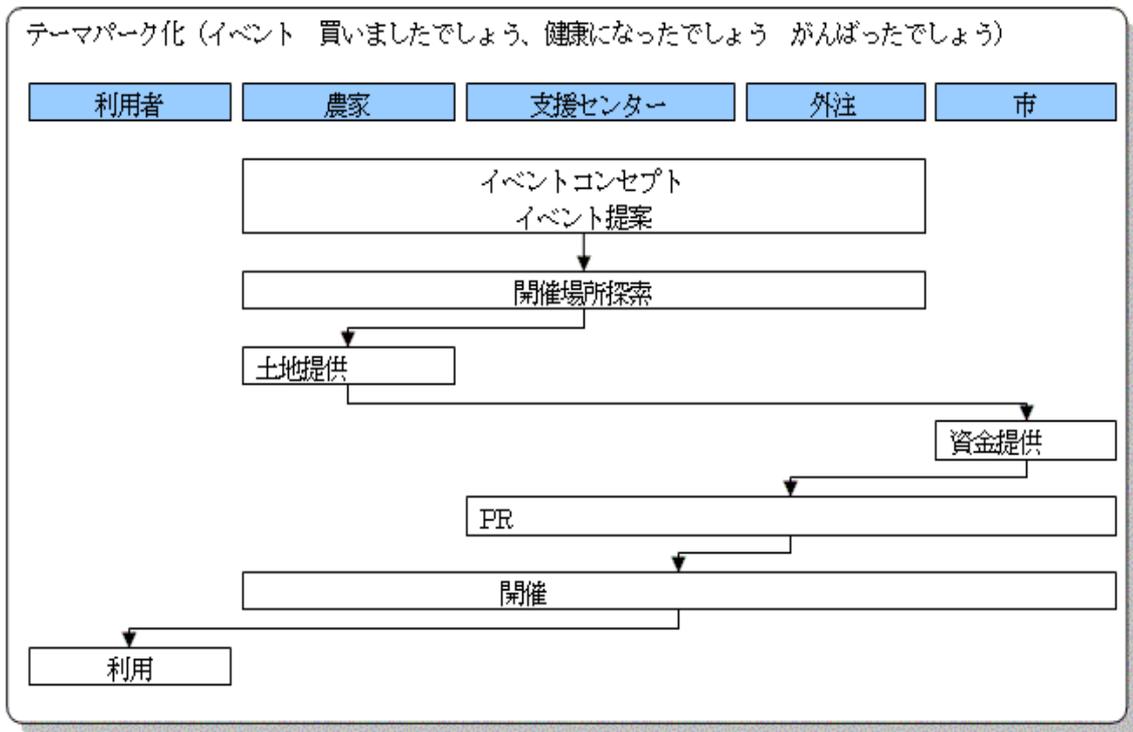
テーマパーク化（援農体験、参加体験農業）

利用者	農家	支援センター	外注	市
	事業コンセプト			
	事業化指導			
	商品開発 価格設定			
		P R		
		受注受け付け		
利用	実施			



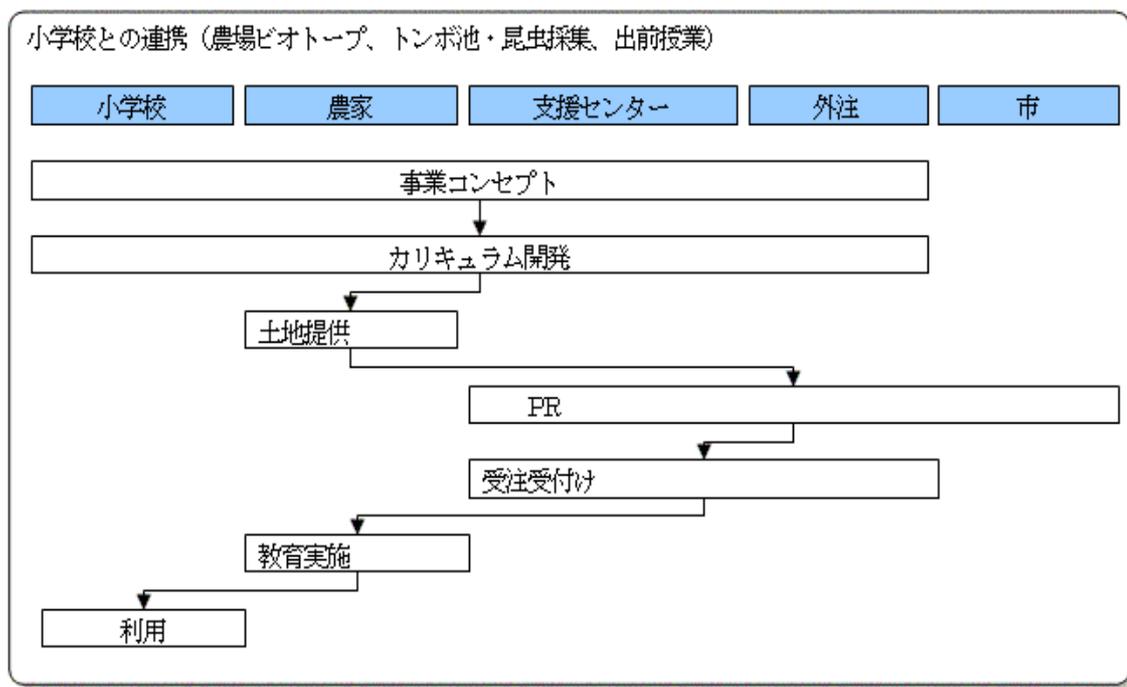
テーマパーク化（イベント 買いましたでしょう、健康になったでしょう がんばったでしょう）

利用者	農家	支援センター	外注	市
	イベントコンセプト イベント提案			
	開催場所探索			
	土地提供			
				資金提供
	PR			
利用	開催			



小学校との連携（農場ビオトープ、トンボ池・昆虫採集、出前授業）

小学校	農家	支援センター	外注	市
事業コンセプト				
カリキュラム開発				
	土地提供			
PR				
受注受け付け				
利用	教育実施			



農業大学との連携（役に立つ虫・生物・農業の知識、農業特区、世界の農場）

大学	農家	支援センター	外注	市
事業コンセプト				
カリキュラム開発				
	土地提供			
		PR		
		受注受け付け		
利用	教育実施			

